

vol.51-02 (通算 575 号)

2021年5月号

# やどかり

2021年5月15日発行  
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可  
発行人 公益社団法人やどかりの里  
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

## 競争社会ではない社会を目指すやどかりの里 5つの課題から20年

活動にはさまざまな節目があるが、2021年は、やどかりの里の活動の方向性を明確にした「5つの課題」<sup>(注)</sup>を法人として決議して20年の節目である。

1990年に精神障害者社会復帰施設(現在のサポートステーションやどかり)を開設し、次々と暮らしの場や働く場を整え、利用するメンバーも職員も増えていった。活動が広がる中で、1人のリーダーに依拠する活動から、創り合う組織への転換を模索していた時期でもある。2001年には旧大宮市を含めた3市合併を控え、より地域に根差した活動づくりを進める必要性にも迫られていた。

そして、1999年と2000年、やどかりの里創立30周年の節目にメンバーと職員の状態調査に取り組むことになった。状態調査とは、アンケート調査とは違い、話し手の話をじっくり聴き、課題を導き出す調査である。今後30年のやどかりの里のビジョンを導き出すことを目的に2つの状態調査を実施し、5つの課題が導き出された。5つの課題はすべて関連し合っていて、やどかりの里だけでは解決できないことでもあった。

2001年度以降は事業計画策定の柱にもなり、5つの課題に照らして事業を進めていくことになった。

5つの課題で真っ先に取り組んだのが学習の課題だった。2001年以降さまざまな学習グループが生まれ、社会の動きを見る目を養い、学び合うことがやどかりの里の活動に位置づいた。それは、組織の地力を耕し、障害者運動へ参画していく原動力にもなった。学習することで、1人1人の問題意識が醸成され、考える力を養っ

ていったのである。

この20年間にはさまざまな変遷があったが、2012年にすべての事業が障害者自立支援法(現在の障害者総合支援法)へ移行したことは、やどかりの里にさまざまな影響を及ぼした。「自立支援法を部分にする」ことを目指しつつ、具体的に進められないジレンマを抱えていた。そして、2020年1月からは、「見沼の文化とSDGsを意識した共同創造のソーシャルファームづくり」を目指してプロジェクトを立ち上げた。2021年度はキッチンカーで地域巡回する試行事業が始まる。つながり合って生きる地域づくりへの第一歩を踏み出したところだ。

状態調査を指導してくださった鈴木文熹先生(故人・元南信州地域問題研究所)は、「20世紀いっぱいかかって、競争社会の結果、人間も地球も壊れてきて、そろそろ限界という状況が出てきている。そして、社会の発展の方向は、やどかりの里のような文化が主流になってきている。社会の矛盾が大きくなり、やどかりの里を求める人が増えてくるのではないかと予見した。5つの課題から20年、やどかりの里が大切にしてきた価値を多くの人と共有し、1人1人が尊重される社会を目指し、実践を積み重ねていきたい。

注 ①学習をすすめていく課題、②精神科医療に関する課題、③働き場所を広げていく課題、④財政基盤を拡充していく課題、④やどかりの里が30年に渡って築いてきた価値を普遍化し、競争社会ではない社会をつくっていく課題である。

参考文献 雑誌『響きあう街で 全面特集やどかりの里状態調査』No.18 2001.9(やどかり出版)